

第16回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和8年1月9日(金)
開会13時30分 閉会15時34分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|-------------|
| 教育長 | 中村 正芳 |
| 委員(教育長職務代理者) | 上地 玲子 |
| 委員(教育長職務代理者) | 服部 俊也 |
| 委員 | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 須江 健治 |
| 委員 | 中嶋 佳乃子 |
| 教育次長 | 後藤 博幸 |
| 教育次長 | 佐々木 亨 |
| 学校教育推進監 | 室 貴由輝 |
| 教育政策課 | 課長 小林 伸明 |
| | 副課長 小野 敏靖 |
| | 総括副参事 滝澤 容彦 |
| 高校魅力化推進室 | 室長 藤原 紳一 |
| 高校教育課 | 課長 鶴海 尚也 |
| 財務課 | 課長 青木 弘明 |
| 教職員課 | 課長 苅田 直樹 |
- 4 傍聴の状況 1名
- 5 附議事項
(1) 令和9年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校並びに岡山県立高等学校
入学者選抜日程について
- 6 協議事項
(1) 令和8年度当初予算要求について
(2) 令和7年度2月補正予算について
(3) 令和9年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験について
- 7 報告事項

(1) 岡山県総合教育センターPFI 事業事後評価報告書について

8 その他

9 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、協議事項(1)、(2)は今後、議会との調整・協議を要するものであるため、協議事項(3)は、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれがあるため、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。協議事項(1)、(2)、(3)は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

附議事項(1) 令和9年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校並びに岡山県立高等学校入学者選抜日程について

・高校魅力化推進室長から資料により一括説明

(委員)

海外帰国生徒のための入学者選抜に関して、インフルエンザの場合に追検査の受検が可能なのか。

(高校魅力化推進室長)

海外帰国生徒のための入学者選抜は、現在のところ追検査の対象ではない。具体的な実施対応は例年7月に決定する予定である。

(委員)

海外からの帰国生徒に対して、追検査がないことを受検生に早めに周知し、知らなかったということがないようにしてほしい。

(教育長)

これより採決に入る。議第 12 号について、原案に賛成の委員について挙手を願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第 12 号は原案のとおり決した。

報告事項（1）岡山県総合教育センターPFI 事業事後評価報告書について

- ・高校教育課長から資料により一括説明

(委員)

PFI 事業が終了し直営に移行するということだが、今後の維持管理業者はどうなるのか。

(高校教育課長)

維持管理業者の選定は、業務に専門性が特別に必要なではないため、通常の業務委託として入札となる可能性が高い。

(委員)

県立図書館の維持管理のイメージと同様の内容と考えてよいか。

(高校教育課長)

総合教育センターは教員研修施設であり、対象者が教員に限定されるので、一般県民が対象の県立図書館とは異なり、指定管理制度の導入とはならない。

なお、委託する業務については、これまでと大きくは変わらない。

(委員)

これだけの規模の施設を直営で維持管理を行った実績はあるのか。

(高校教育課副課長)

今後も現状と大きく変わらない形で、施設の大部分の維持管理業務を外部委託することも可能であり、その方向で検討中である。

(委員)

建設から 20 年以上経過する建物であるため、不具合や修繕が必要だと感じた。

(高校教育課長)

外部有識者からの意見として、当面大きな改修や著しい老朽化の懸念はないものの、長期的な視点での準備は大切であるとの意見もある。予算上の制約はあるが、維持管理を継続しつつ、将来的な改修なども想定して運営していく予定である。

以下、非公開のため省略

閉会